

# オープンカウンター方式による見積依頼について

令和7年12月17日

関東管区警察局山梨県情報通信部

期日までに提出された有効な見積書のうち、最低価格(消費税を除く)を提示された事業者を契約の相手方と致します。

参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、下記の連絡先に御連絡下さい。

なお、本件は「電子調達システム (GEPS)」(<https://www.p-portal.go.jp/>) 対象調達案件です。ただし、電子調達システムにより難い場合は、書面又は電子メールによる見積書の提出ができるものとします。

## ＜留意事項＞

### 1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当します。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。

(3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 別紙1「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約できる者。

(6) 見積書提出前に、担当官から仕様書に係る説明を受けること。

### 2 契約案件名

「電源ケーブル敷設等作業」

(履行期限：令和8年2月27日)

### 3 仕様書及び見積書等に関する問い合わせ先及び提出先等

(1) 見積書の問い合わせ先及び提出先

関東管区警察局山梨県情報通信部通信庶務課経理係

〒400-8586 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

代表電話番号 055-221-0110

Eメールアドレス yamanashi.CGA@npa.go.jp

(2) 仕様書の問い合わせ先

関東管区警察局山梨県情報通信部機動通信課データ通信係

〒400-8586 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

代表電話番号 055-221-0110

Eメールアドレス yamanashi.CER@npa.go.jp

(3) 見積書の提出期限

令和8年1月9日 15時00分 必着

4 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税を除く）を提示された事業者を契約の相手方とします。見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該契約案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税を除く）を記載して下さい。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税を除く）又は電子調達システムに入力された金額に消費税を加算した金額となります。

見積書の提出後、契約の相手方として通知を受けたときは、速やかに見積内訳書（見積書の詳細が確認でき、消費税金額を明示したもの）を提出して頂きます。

5 見積合わせ結果について

契約の相手方として決定した事業者には当方から連絡します。

見積書を提出された他の事業者の方には、見積合わせ執行後、決定業者及び金額についてお伝え致します。

6 契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、指定の契約書又は請書を作成していただきます。（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

7 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 上記4において、同価の見積が2者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例にならい、「くじ引き」を実施します。くじ引きは原則として電子調達システムを利用して行いますので、見積書を書面又は電子メールで提出する場合も任意の3桁の数字（電子くじ番号）を記載してください。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。
- (4) 契約担当官等の都合により作業を中止する場合があります。
- (5) 別紙2は見積書の見本となりますが、必要な要件が満たされていれば

任意の様式で構いません。

(6) 見積書は、社印及び代表者印を省略することができます。この方法による場合は、見積書の発行権者及び事務担当者それぞれの氏名及び連絡先を見積書に明記してください。

※ メールによる提出は、押印を省略して作成した見積書のみ認めます。

(7) 電子調達システムによる場合は当該システムに定める手続きに従ってください。